

はじめに

東京都は、平成 13 年 12 月に「都立病院改革マスタープラン」、平成 15 年 1 月に「都立病院改革実行プログラム」を策定し、都立の清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院を府中病院のある敷地内に移転統合し、新たに小児総合医療センター（仮称）を整備していくこととした。その後、平成 16 年 9 月には、整備に当たっての基本方針等を定めた、「多摩広域基幹病院（府中病院）及び小児総合医療センターの整備について」を策定し、平成 19 年 7 月には本格工事に着工するなど、平成 21 年度末の小児総合医療センター（仮称）の開設に向けて準備を進めている。また、近年の医療をめぐる環境の変化などを踏まえ、平成 20 年 1 月には「第二次都立病院改革実行プログラム」を策定した。

一方、八王子市及び東京都は、平成 14 年 8 月に「八王子地域の保健医療に関する検討会」を設置し、行政としての専門的、客観的な視点に立って、八王子地域を中心とした地域医療の実態を共同で把握、分析し、平成 16 年 10 月に「八王子地域の保健医療に関する検討会まとめ（以下「検討会まとめ」という。）」を作成した。

「検討会まとめ」では、八王子小児病院が小児専門病院として、他の病院では対応が困難な新生児医療、心臓血管外科医療、各種専門医療などに取り組むとともに、小児救急医療をはじめとした地域の小児医療に大きな役割を果たしている実態や、市内の中核病院、診療所の小児医療の現状などについて明らかにした。

さらに、この「検討会まとめ」を踏まえ、八王子地域における小児医療の方向を明らかにしていくため、八王子市及び東京都は、平成 17 年 4 月に「八王子地域における小児医療に関する協議会」を設置し、協議を重ねた結果、この度、同協議会の「まとめ」を行うこととなった。

この「まとめ」は、八王子地域の小児医療について一次医療、二次医療、三次医療というそれぞれの機能別に現状を分析したほか、救急医療の観点からも分析を加え、八王子小児病院が移転した後の八王子地域における小児医療をいかに確保・充実させるかという基本的な方向性を示したものである。

今後、八王子市及び東京都は、この考え方に基づき八王子市の小児医療体制の充実や小児総合医療センター（仮称）との連携強化などの観点から、八王子小児病院移転後の八王子地域における小児医療確保施策について、具体的に検討のうえ、着実に取り組んでいくものとする。